

## 徳島県過疎地域自立促進計画（案）の概要

## 1 目的

この計画は、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、県が過疎地域の市町村に協力して実施する事業や措置の内容を定めるものである。

## 2 基本的事項

## (1) 期間

平成22年度から平成27年度までの6カ年間

## (2) 方針

ア 生活基盤の整備はもとより、生活に密着したソフト対策を重点的に推進する。

イ 「既存ストックの活用」、「民間力の導入促進」、「安全・安心な暮らしの確保」、「国土環境保全の強化」の4つの視点に立ち、総合的かつ計画的な対策を推進する。

ウ 計画の推進にあたっては、「進化する過疎計画」として進行管理を行い、毎年度必要に応じて見直しを行うこととする。

## 3 概要（今回追加した主な事業）

項目	事業名	県事業	市町村に対する行財政上の援助	計
産業の振興	・6次産業化トータルサポート推進事業 ・林業通年就業モデル事業 ・いよいよ本番!!「おどる宝島!とくしま」 キャンペーン事業	126 (95)	36 (30)	162 (125)
		+31	+6	+37
生活環境の整備	・地域連携・企業防災推進モデル事業 ・野生鳥獣管理対策モデル事業	36 (33)	33 (29)	69 (62)
		+3	+4	+7
高齢者等の保健・福祉の向上・増進	・高齢者いきいき生活サポート事業 ・保育緊急確保事業	8 (6)	10 (8)	18 (14)
		+2	+2	+4
医療の確保	・医療提供体制確保総合対策事業	19 (18)	7 (5)	26 (23)
		+1	+2	+3
教育の振興	・小中一貫教育「徳島モデル」調査研究事業	7 (6)	3 (3)	10 (9)
		+1	-	+1
その他	・大学等地域連携強化事業	36 (34)	17 (17)	53 (51)
		+2	-	+2
計		232 (192)	106 (92)	338 (284)
		+40	+14	+54

( ) 内は変更前